

# 令和5年度最適化活動の目標の設定等について

都道府県名： 千葉県  
 農業委員会名： 香取市農業委員会

## I 農業委員会の状況(5年4月1日現在)

### 1 農業委員会の現在の体制

任命・委嘱年月日 4 年 4 月 1 日

任期満了年月日 7 年 3 月 31 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	—	16
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	担当区域数
農地利用最適化推進委員	24	24	128

### 2 農家・農地等の概要

	経営体数
総農家数	3,285
農業経営体数	2,718

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	農業者数(人)
基幹的農業従事者数	3,305
女性	1,293
40代以下	274

※ 直近の「農林業センサス」又は「農業構造動態調査」に基づいて記入

	経営体数(経営体)
認定農業者	321
基本構想水準到達者	109
認定新規就農者	13
農業参入法人	62
集落営農経営	38
特定農業団体	0
集落営農組織	38

※農政課調べ

単位:ha

	田	畑	計			
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	7,730	3,400				11,100

※ 直近の「耕地及び作付面積統計」に基づいて記入

## II 最適化活動の目標

### 1 最適化活動の成果目標

#### (1) 農地の集積

##### ① 現状及び課題

現状	管内の農地面積(A)	これまでの集積面積(B)	集積率(B)/(A)
	11,100 ha	3,235 ha	29.1 %
課題	圃場条件の良い地域においては、農地の資産保有意向が強く、安定兼業農家から認定農業者、規模拡大志向農家への農地の集積・流動化が進みにくい。また、耕作条件の悪い地域では、核となる担い手の数が極めて少ない。		

※1 農地面積は、直近の「耕地及び作付面積統計」における耕地面積を記入

※2 「農地の集積」は、経営局長通知の別表1に掲げる者への農地の集積をいう

※3 「集積面積」は、局長通知別表1に掲げる者へ集積された農地の面積をいう(以下同じ。)

##### ② 目標

農地の集積の目標年度	9 年度	集積率	40 %
今年度の新規集積面積	300 ha	農地面積(C)	11,100 ha
今年度末の集積面積(累計)(D)	3,535 ha	(目標)今年度末の集積率 (E)=(D)/(C)	31.8 %

※ 農地の集積の目標年度及び農地集積率には、設定した目標の根拠とした目標の目標年度及び当該目標年度における農地集積率を記入

#### (2) 遊休農地の解消

##### ① 現状及び課題

現状	直近の利用状況調査により判明した遊休農地の状況		
	1号遊休農地面積	うち緑区分の遊休農地面積	うち黄区分の遊休農地面積
	554 ha	554 ha	- ha
課題	解消が図られる農地がある一方、新規発生により、遊休農地面積がここ数年横ばいの状況である。 要因としては、農家の高齢化、後継者難、離農者、不在地主等の増加及び農業所得の低減が考えられ、併せて農地の受け手がいないことが課題である。		

##### ② 目標

###### ア 既存遊休農地の解消

###### a 緑区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積	553 ha
緑区分の遊休農地の解消目標面積	110 ha

※ 緑区分の遊休農地の解消目標は、令和3年度の利用状況調査における緑区分の遊休農地面積の5分の1の面積を記入

###### b 黄区分の遊休農地の解消

令和3年度の利用状況調査における黄区分の遊休農地	- ha
--------------------------	------

黄区分の遊休農地の解消のための工程表の策定方針	
-------------------------	--

###### イ 新規発生遊休農地の解消

前年度に新規発生した緑区分の遊休農地の解消目標面積	15 ha
---------------------------	-------

### (3)新規参入の促進

#### ①現状及び課題

現状	2年度新規参入者	3年度新規参入者	4年度新規参入者
	7 経営体	5 経営体	5 経営体
課題	8 ha	3.2 ha	5.1 ha
	法人及び個人による新規参入は年々実績はあるが、全体数が少ない状況で推移している。今後は、特に個人参入を増やすための情報提供が必要である。		

※ 現状欄は、直近3年度の新規参入した経営体数と当該経営体の経営面積の合計の農地面積を記入

#### ②目標

権利移動面積	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平均
	789 ha	742 ha	369 ha	633 ha
新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する農地の面積			64.0 ha	

※1 過去3年間の権利移動面積は、農地法(昭和27年法律第229号)第3条第1項に基づく許可及び農業経営基盤強化促進法第19条に基づき公告された農用地利用集積計画による権利移動面積(有償所有権移転(所有権に基づいて耕作の事業に供していたものに限る。))及び賃借権の設定並びに利用権の設定に限る。)を記入

※2 目標面積は、過去3年度の権利移動面積の平均の1割以上を記入

## 2 最適化活動の活動目標

### (1)推進委員等が最適化活動を行う日数目標

1人当たりの活動日数	8 日/月	最適化活動を行う農業委員の人数	19 人
		農地利用最適化推進委員の人数	24 人

### (2)活動強化月間の設定目標

活動強化月間の設定回数	2 回	
取組時期	取組項目	強化月間の内容
7月～9月	遊休農地の発生防止・解消	①.現地確認、②.利用意向調査(把握結果)、③.不明所有者等の探索、④.遊休農地の解消活動等を行う
9月～11月	担い手への農地の集積・集約化	①.出し手・受け手の意向把握、②.話し合い活動への参加、③.関係機関との打ち合わせ等により、農地中間管理機構の利用促進をする
通年での取組につき、期間設定は無し	担い手確保・新規参入の促進	地域に根ざした活動として、「地域計画」策定の話し合いに参加し、「目標地図」の素案作成など、農地利用の最適化を推進する

※1 取組項目欄は、①農地の集積、②遊休農地の解消、③新規参入の促進のいずれかを記入

※2 強化月間の内容欄は、活動強化月間の具体的な取組の内容を記入

### (3)新規参入相談会への参加目標

新規参入相談会への参加回数	2 回		
開催時期	令和5年9月	相談会名	(仮)香取地域新規参入者交流会
参加者数	15名程度	開催場所	現在:調整中
相談会の内容	農業への新規参入者に対し関係機関が一体となった支援する一環として、地域の新規参入者の成功事例を学ぶとともに相互の情報交換により、仲間づくりと就農定着を目的に開催する 主催:香取農業事務所		
開催時期	令和5年11月	相談会名	(仮)千葉県農林水産就業相談会
参加者数	200名程度(Web)	開催場所	千葉市内
相談会の内容	第一次産業の就業に係る情報提供や個別相談を会場及びオンラインで開催し、農業への参入を促進し、本県の農業を支える多様な担い手の確保・育成に資する 共催:千葉県、(公社)千葉県園芸協会、(一社)千葉県農業会議等		

※ 新規参入相談会への参加回数欄は、推進委員等が1名以上参加する相談会の数を記入(参加者数によらず、1名以上が参加する新規参入相談会ごとに1回とする)